

令和7年第4回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年4月1日（水） 12時30分～13時20分

場 所 うきは市役所 3階 302会議室

招 集 樋口 則之（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 家永 由里子（委員）
處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 江藤 良隆（学校教育課長） 佐藤 重信（生涯学習課長）
坂本 正明（指導主事） 熊懷 真孝（教育総務係長）

議 事

- 議案第16号 うきは市教育振興基本計画の策定について
- 議案第17号 うきは市スクールバス管理運営等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 うきは市居蔵の館条例施行規則廃止する規則について
- 議案第19号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 議案第20号 うきは市立浮羽中学校生徒通学費補助金交付規程の一部を改正する告示について
- 議案第21号 うきは市立歴史民俗資料館(金子文夫資料展示館)の休館日の一部変更について
- 議案第22号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第23号 うきは市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項 (1) 委員会委員の選出について

- 報告事項 (1) うきは市教職員人事異動辞令交付式について（別紙）
(2) うきは市教職員人事異動（行政職員）について
(3) うきは市職員の人事異動について（教育委員会関係）
(4) 令和7年第1回うきは市議会定例会報告
(5) 区域外就学について
(6) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和7年2月末月例報告)に

ついて

その他

- (1) 令和7年4、5月分 主な行事予定
- (2) 入学式の割り振り(確認)

教育長 ただいまから、第4回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。
うきは市教育委員会会議規則第3条2項により開催いたします。
会議の日程は本日限りいたします。
公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務がありますので、よろしくお願いします。
本日の議事録署名者には、家永委員を指名いたします。
諸般の報告について、3月6日、18日、25日に、3回にわたり教職員の内示が行われました。また、少人数加配職員の辞退が1件ございました。
その他、3月26日にうきは市と九州大学共創学部との連携協定が締結されました。生涯学習課の方が共同の取り組みを進めております。
それでは議事に参ります。

教育長 議案第16号について、事務局の説明を求めます。

議案第16号 うきは市教育振興基本計画の策定について

事務局 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、うきは市教育振興基本計画について別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求めます。

教育長 このことについては、3月に予め計画（案）をお渡しして予め内容を確認していただいております。今回は、委員の皆さまからご指摘いただいた部分を修正したものをお示ししています。修正版については、改めて配布いたします。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第17号について、事務局の説明を求めます。

議案第17号 うきは市スクールバス管理運営等に関する規則の一部を改正する規則について

事務局 うきは市スクールバス管理運営に関する規則（平成30年うきは市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改定したいので、教育委員会の議決を求める。具体的には6～7ページにございます。4月より小学生に加えて中学生も利用することになった点と市役所の機構改革による変更です。

また、第3号の当該小学校PTA会長を削除しております。PTA会長の負担

軽減のためです。

A委員 中学生は御幸小学校までしか行かないのか。

事務局 いったん御幸小学校まで行き、そこから乗り換え浮羽中学校へ送る運びとなります。

B委員 その場合は、通常の通学時間になりますね。部活動の朝練等は各自で対応いただくという理解で。

教育長 その通りです。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第18号について、事務局の説明を求めます。

議案第18号 うきは市居蔵の館条例施行規則廃止する規則について

事務局 うきは市居蔵の館条例施行規則（平成17年うきは市教育委員会規則第37号）を廃止したいので、教育委員会の議決を求める。

前回の3月教育委員会で上程出来ておりませんでしたので、今回上程するものです。うきは市の組織再編により生涯学習課から都市整備課へ業務移管することにより、教育委員会を市長へ変更しますし指定管理制度や管理の内容を追記することもございますので、旧条例を廃止し新しい条例を制定する流れとなっており、当該施行規則を廃止いたします。

教育長 前回条例の廃止についてはお話をいただいております。この後ご報告いたしますが、条例廃止については議会の議決をいただいております。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第19号について、事務局の説明を求めます。

議案第19号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

事務局

うきは市学校給食食材費補助金交付要綱（令和４年９月２１日教育委員会告示第２号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。

こちらにつきましては、令和７年３月議会の当初予算で議決されましたので、うきは市学校給食食材費補助事業を実施するにあたり、要綱を一部改正するものです。補助金の額は月額４００円となっておりますが、現在の食材費の高騰状況を踏まえまして、小中学校ともに５００円の補助を行うものです。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第２０号について、事務局の説明を求めます。

議案第２０号 うきは市立浮羽中学校生徒通学費補助金交付規程の一部を改正する告示について

事務局 うきは市立浮羽中学校生徒通学費補助金交付規程（平成１７年うきは市教育委員会告示第１号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。これまで保護者の送迎の負担に対して補助をしておりましたが、４月より中学生が登校時のみでございしますが、スクールバスに乗車することになりました。よって、こちらの第４条に往路においてスクールバスを利用する場合、補助金の額は半額とする。という文言を加えております。

C委員 全ての保護者にお知らせしているのか。

教育長 該当の子どもが皆利用するというわけではありませんでしたが、保護者には通学費補助金の件（今回のスクールバス利用をされると半額になること）についてもお知らせをしている。

B委員 中学生が増えた分乗車名簿も増えると思うが、当日時間になっても来ない子どもはどうするのか。ドライバーが把握できるのか。

教育長 事前に名簿はお知らせしているが、指定の時刻に到着していない場合は、定時出発を行う。スクールバスを運行しない場合は学校から保護者へ連絡をするようしている。

D委員 小学校が休校の場合でも中学生は乗車できるのか。

教育長 小学校・中学校どちらかが休校の場合でも乗車出来るよう手配を行います。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第21号について、事務局の説明を求めます。

議案第21号 うきは市立歴史民俗資料館(金子文夫資料展示館)の休館日の一部変更について

事務局 うきは市歴史資料館（金子文夫資料展示館）の休館日の変更について、うきは市立歴史民俗資料館条例施行規則（平成17年3月20日教育委員会規則第34号改正平成25年3月26日教育委員会規則第2号）第2条第3項の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

金子文夫資料展示館の施設運営を週3日で行っていましたが、来館者数の少なさより令和7年度より日曜日のみの開館日とするもの。希望に応じて前日までの予約をいただくと火～土曜日にご対応するようしております。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第22号について、事務局の説明を求めます。

議案第22号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

事務局 学校保健安全法（昭和33年法律第56条）第23条第3項及びうきは市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年3月20日教育委員会規則第5号）第2条第1項第10号の規定に基づき、うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。
名簿については19ページをご参照ください。

福富小学校の渡邊校医、御幸小学校の安元校医、吉井中学校の中村校医計3名が変更になられております。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第 2 3 号について、事務局の説明を求めます。

議案第 2 3 号 うきは市スポーツ推進委員の委嘱について

事務局 うきは市スポーツ推進委員に関する規則（平成 1 7 年うきは市教育委員会規則第 2 4 号）第 3 条の規定に基づき、うきは市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年度末でうきは市スポーツ推進委員の 2 年の任期が満了となりますので、継続いただく方と公募によります新規の方を含めて 2 8 名を記載しております。

NO. 2 4 ～ 2 8 までの 5 名が新規委嘱となります。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

5. 協議事項 (1) 委員会委員の選出について

教育長 協議事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 うきは市ふるさと創生基金条例の規定に基づき設置された基金の益金を原資として実施する人材育成事業に対し助成金を交付するため、助成の適否その他重要な事項を審査するもの

○うきは市ふるさと創生個性あるまちづくり事業審査委員会委員

現) 平位委員 任期 令和 7 年度～ 8 年度

教育長 現在は平位委員にお願いをしております。よろしければ引き続き平位委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 賛成

6. 報告事項

教育長 報告事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項

(1) うきは市教職員人事異動辞令交付式については本日 13 時 30 分から開式。

(2) うきは市教職員人事異動（行政職員）については、県の行政関係の内示は 3 月 1 8 日と 2 5 日に分かれてあったので、教職員の行政職員についての表を記載。

- (3) うきは市職員の人事異動については、教育委員会関係の職員を記載。
- (4) 令和7年3月議会の一般質問に対しての市の対応については別紙によりお読み取りを願う。補正予算、令和7年当初予算については原案通り可決。
補助金の交付規程については、うきは市町並み保存地区保存対策費補助金交付規程の一部を改正するものと、うきは市伝統的建造物群保存地区補助金交付規程の一部を改正するものです。お読み取りください。
- (5) 区域外就学は8名で、学期途中の転居や国立、私立学校への就学、帰宅時の監督者不在の理由で全て承認済。
- (6) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査については、令和7年2月分のいじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について説明。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。

C委員 キーノート等プログラム・現場も見てみたいと考えている。

- (7) 主な行事予定 学校教育課、生涯学習課スケジュールを読み上げる。
詳細は予定表をご参照ください。

7. その他

教育長 以上をもちまして、第4回うきは市教育委員会定例会を閉会いたします。